

ふくしま県市町村共同電子申請システム利用規約

「ふくしま県市町村共同電子申請システム」(以下「本システム」とする)を利用されるためには、次の利用規約に同意していただく必要があります。

本システムを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

何らかの理由により利用規約に同意することができない場合は、本システムを利用いただくことができません。

1. 目的

この利用規約は、本システムを利用して福島県及び福島県内の市町村に対する申請届出等の行政手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2. 用語の定義

電子申請

本システムを利用して、申請届出等の行政手続を行うこと。

県内自治体

本システムを提供する福島県及び福島県内市町村。

運営協議会

県内自治体で構成し、本システムを運営する福島県申請・届出オンラインシステム運営協議会。

利用者

本システムを利用される個人及び法人。

利用者情報

利用者の氏名または団体名、住所または所在地、電子メールアドレス、電子申請を行う際のパスワード、その他の必要な事項。

利用者ID

利用者を特定するため、運営協議会が利用者に付与する識別符号(申請者IDと呼ぶこともあります)

サービス提供事業者

運営協議会から本システムの運用を委託された事業者。

3. 利用者の責任

利用者は、自己の判断と責任に基づいて電子申請を行い、これに伴って生じる各種電子情報及び電文を管理するものとし、県内自治体及び運営協議会に対していかなる責任も負担させないものとします。

利用者は、適宜自己の行った電子申請の処理状況の確認を行うものとし、確認した結果、公文書の取得が可能な場合は速やかに取得することとします。

利用者は、電子申請を行うために必要なすべての機器、ソフトウェア（県内自治体または運営協議会が提供するものを除きます）を自己の負担において準備するものとします。その際、必要な手続きは利用者が自己の責任と費用で行うものとします。

4. 知的財産権

本システムに含まれるプログラム及びその他著作物に関する著作権は、国際著作権条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。またプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁じます。

5. 個人情報の保護

本システムでは、県内自治体の「個人情報保護条例」と「情報セキュリティポリシー」に基づいて個人情報（本システムを通じて収集した住所、氏名、電話番号、Eメールアドレスなど、特定の個人が識別できる情報をいいます。）を厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざんの防止に適切な対策を講じています。

- (1) 収集した個人情報は、法令・条例上の要請等によるものを除き、下記の目的で利用し、目的外の利用及び第三者への提供を行いません。
 - ・申請届出等の手続上の確認
 - ・利用者IDの発行、管理
 - ・お問合せに対する回答およびお問合せ履歴管理
- (2) サービス提供事業者は、個人情報保護法並びに県内自治体との委託契約において定める個人情報の守秘義務を遵守し、本システムの運用にあたります。
- (3) 利用者が本システムを利用して県内自治体へ送信する個人情報及び県内自治体から利用者へ送信する個人情報は、データの暗号化によって保護されます。
- (4) 県内自治体及びサービス提供事業者において、個人情報を取り扱う範囲は必要最小限とし、個人情報保護法・条例等の規定に違反して保有する個人情報を漏らした者には、法令等に基づく罰則を適用します。

6. 利用者ID、パスワード等の管理

- (1) 利用者は、本システムの利用に際し、必要に応じて利用者情報を運営協議会に届け出るものとします。
- (2) 前項の届出に対し、運営協議会は、利用者IDを付与するものとします。
- (3) 利用者は、利用者情報に変更があった場合は、速やかに運営協議会に変更の届出を行うものとします。
- (4) 利用者は、利用者IDを廃止しようとするときは、運営協議会に届出を行うものとします。
- (5) 電子申請に関する県内自治体または運営協議会からの通知等は、利用者情報として届出のあつ

た住所または電子メールアドレスあてに行うものとし、県内自治体は、これらの情報により通知することができない場合は、当該電子申請及び利用者 I D並びにパスワードを無効とすることができるものとします。

- (6) 利用者は、利用者 I D及び本人が登録したパスワードについて自身の責任において厳重に管理し、第三者への漏洩防止に努めることとします。
- (7) 利用者は、利用者 I D及びパスワードの紛失、盗難及び不正利用等が判明した場合は、速やかに運営協議会に通知し、その指示に従うものとします。
- (8) 県内自治体は、これら厳重に管理された利用者 I D及びパスワードにより行われた電子申請について本人により行われたものとみなします。

7. 利用料

利用者は本システムを利用するにあたり、県内自治体及び運営協議会に対して利用料を支払う必要はありません。ただし、通信費は利用者の負担となります。

なお、手続の種類によっては、紙による申請と同様に手数料が必要となります。

8. 時刻の補正について

本システムのシステム内の時刻は、日本標準時を取得し、定期的に補正しています。

また、電子申請を行う場合の、利用者からの申請の到達の時点は、本システムのサーバーに当該申請データの書き込みが完了したときとします。なお、書き込みが完了したときは、その旨が利用者の画面に表示されます。

9. 保守等による停止

運営協議会は、その裁量において利用者に事前の通知を行うことなく、本システムの運用停止、休止、中断又は制限を行うことができるものとします。

10. 禁止事項

本システムの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 県内自治体への電子申請以外の目的で利用すること。
- (2) コンピュータウィルス及びコンピュータウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (3) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
- (4) 虚偽の申請者情報による利用者 I Dの取得及び当該利用者 I Dにより電子申請を行うこと。
- (5) 他の利用者の利用者 I D及びパスワードを使用すること。
- (6) 本システムの全部または一部を第三者に頒布、送信その他の方法で提供すること。
- (7) 本システムに改変を加えること。

- (8) 本システムに含まれる著作権表示その他の財産権表示を消去または剥奪すること。
- (9) その他法令等に反すると認められる行為をすること。

1 1. 利用の停止又は制限

県内自治体は、利用者が前項のいずれかに該当する行為を行った場合又は行うおそれがあると認めた場合は、予告することなく、当該利用者から収集した情報の抹消、当該利用者による電子申請の停止又は制限等の必要な措置を行うことができるものとします。

1 2. 損害賠償

利用者は、その責に帰すべき理由により、県内自治体に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

損害賠償の額は、利用者と該当する県内自治体との協議により定めるものとします。

1 3. 免責事項

- (1) 県内自治体及び運営協議会は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害、及び利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負わないこととします。
- (2) 県内自治体及び運営協議会は、本システムの保守等による停止のために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないこととします。
- (3) 利用者が使用する機器及び通信回線上の障害、その他県内自治体の責に帰さない理由による本システムの障害等により発生した利用者の損害、及び利用者が第三者に与えた損害に対して、県内自治体及び運営協議会は一切の責任を負わないこととします。

1 4. 利用規約の変更

運営協議会は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、この利用規約を変更することができるものとします。

利用規約の変更後に、利用者が本システムを利用したときは、利用者は、変更後の利用規約に同意したものとみなされます。

1 5. 準拠法及び管轄

この利用規約は日本国法に準拠するものとします。また、本システムの利用又はこの利用規約に関して県内自治体及び運営協議会と利用者間に生ずるすべての紛争については、福島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

16. 附則

この利用規約は、平成28年1月1日から施行します。